

【別紙様式】 特定事業者支援事業に関する公表様式

| | | | |
|---|---|------------------------------|---------|
| <p>串間市は、食事単価上昇の影響を受けた串間市民病院に対する支援として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、以下の事業を実施します。</p> | | | |
| 事業名 | 公営企業(病院事業)食事単価高騰対策支援事業 | | |
| 総事業費 (千円) | 4,315千円 | 交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円) | 4,315千円 |
| 事業概要 | <p>①目的 食事単価の上昇により影響を受けている串間市民病院に対し、支援を行うことで、地域医療の中核を担う同病院の安定的な運営を図る。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 繰出金(負担金)：4,315千円 【算定根拠】 食事単価上昇分に令和6年度実績の食数を乗じて積算する。 計算方法：朝食24,706食×47円=1,161,182円…① 昼食24,326食×67円=1,629,842円…② 夕食24,584食×62円=1,524,208円…③ ①+②+③=4,315,232円≒4,315,000円</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 串間市民病院</p> <p>2) 交付対象者の選定理由・選定方法 串間市における唯一の救急告示病院であり串間市における地域医療の中核を担う病院であることから同病院を交付対象者として支援することとした。</p> <p>④期待される効果 串間市民病院への経営支援を通じて、地域医療の中核を担う同病院の安定的な運営を確保し、市民に安心・安全な医療を提供できる体制を維持する。</p> | | |
| 物価高の克服(経済対策)との関係 | <p>串間市民病院は、医師不足による収益減少に加え、物価高騰に伴う人件費や電気料金等の経費増加により、安定的な運営が危惧される状況にある。このため、串間市民病院を交付対象者として運営を支援する本事業は、物価高騰の影響を受けている事業者の支援に該当し、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p> | | |